

仕様書

産業観光局京北・左京山間部農林業振興センター

件名	(単価契約) 白灯油
予定数量	白灯油 約100リットル／月（月により増減あり）
契約期間	令和8年1月1日～令和8年3月31日まで
	<p>1 納品の管理 給油カードまたは、納品書等により管理。</p> <p>2 納品 ポリ缶（18リットル）に納品</p> <p>3 支払い方法 各月、月末締めで、当該当月分の給油量の合計に単価を掛けた額を支払う。1円未満の端数は切り捨てとする。 受託者は、見積書・納品書・請求書を作成し提出すること。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 京北合同庁舎（京都市右京区京北周山町上寺田1-1）から概ね直線距離 5.0Km 圏内の京北地域に給油スタンドを有するもの。</p> <p>(2) 市内企業のみでは、給油箇所が限られ、競争性が乏しくなるため市街企業も対象とします。</p> <p>(3) 納品のフルサービスの納品とし、洗車等その他の業務は含まれない。</p> <p>(4) 請求書や、給油カード、納品書等の作成送付等の事務手続きに係る費用は、契約業者が負担する。</p> <p>(5) 予定数量は、過去の実績または、予測によるものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</p> <p>(6) 期間内の単価契約とし、見積書は、1リットルあたりの単価（税込みで明記）で記載すること。</p> <p>(7) 見積書等の宛先は、「京都市長」としてください。 また、見積書には、ご担当者様の氏名をご記入ください。</p> <p>(8) 契約決定業者にのみご連絡させていただきます。</p> <p>(9) ご不明な点は担当者までお問合せください。（担当：田中・塙村）</p>